

# 令和3年度会務・事業経過報告

令和3年度も新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令がありマスク着用、アルコール消毒は必須となりました。その中で本年度事業につきましては、状況に応じて集合・WEB等により事業の継続に努めました。

総務部においては、会員への指導及び諸規則等の改正について検討いたしました。また、災害時協力協定に関する研修会に講師を派遣しました。

財務部においては、適正な予算執行に努めました。また、支部名義口座の開設について検討いたしました。会館維持管理として、防火扉と倉庫の工事を完了いたしました。

業務部においては、連合会に報酬額算定根拠の見直しについて要望書を提出いたしました。横浜地方法務局と協議を行った他、局提供のオンライン申請率表をホームページに掲載しました。基準点の包括使用承認について行政と協議を行い、GNS Sを活用した測量についても検討いたしました。また、WEBによる開業ガイダンスを開催いたしました。

広報部においては、例年制度広報として行っている全国一斉不動産表示登記無料相談会を、感染対策を行い本会において実施いたしました。また、行政機関等において制度広報の動画広告を放映いたしました。

研修部においては、新入会員研修会を開催しました。年次研修、会員・一般研修会については、開催時期が感染症の拡大時となり会員の安心安全を考えて中止といたしました。WEBによる配信も含め開催方法について検討いたしました。

境界問題相談センターかながわでは、弁護士運営委員とともに相談等への対応と合意書作成支援手続きについてのマニュアル作成について検討いたしました。

以上、本会執行部は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため止むなく実施できない事業を除き、事業計画に基づき業務を行いました。以下各部及び各委員会の事業経過を報告いたします。

## 総務部

### 1. 会務運営の効率化

- ・災害時の危機管理について協議した。
- ・コロナ禍での部会については、一部WEBで開催した。
- ・会員証、補助者証の手数料について対応を協議した。

### 2. 会員の執務指導

- ・苦情案件の増加及び複雑化に対処した。
- ・連絡が取れない会員対応について検討した。
- ・兼業者のホームページの内容について注意喚起した。
- ・使用人調査士の会員証について協議した。
- ・会費未納者の対応について協議した。
- ・土地家屋調査士法人における職務上請求書の取り扱いについて協議した。
- ・土地家屋調査士法人の使用人調査士に関する見解について協議した。
- ・会員の執務指導の観点から、苦情案件を整理し業務部・研修部と連携して会員指導を行っていく事を検討した。

### 3. 法務局及び他調査士会、関係団体等との連携

- ・関東ブロック担当者会同に出席した。(WEBによる会議)

### 4. 法改正・会則・諸規則等の整備に関する対応

- ・戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取り扱い規程について協議し理事会で決議した。
- ・会則変更について協議した。

## 財務部

### 1. 入会金及び会費の徴収並びに支出の効率化と管理

- ・事業計画に基づいて科目別管理を行い、各部門と調整・協議し収支を考慮した財務執行を行った。また、中長期財政計画に基づき、今後の予算作成方針について検討を行った。
- ・支部名義での口座開設の検討を行い、開設に向けた説明会を開催した。

### 2. 支部源泉徴収業務の対応

- ・支部源泉徴収業務の代行を行った。

### 3. 会館設備の整備及び今後の修繕計画の検討

- ・会館一階倉庫増設工事、及びセンター会議室・事務室の扉改修工事を行った。
- ・今後の会館修繕計画の検討を行った。

### 4. 福利厚生事業の実施

- ・会員の広場の福利厚生事業ページの整備を行った。
- ・全国国民年金基金土地家屋調査士支部との連携を確認した。

## 業務部

### 1. 調査士業務に関する指導及び連絡

- ・表示登記適正処理委員会における提案事項を協議した。
- ・オンライン申請についての情報提供を行った。
- ・開業ガイダンスを開催し、有資格者に対し開業の支援をした。
- ・連合会及び官公署からの通知を速やかに周知した。

### 2. 適正なる業務処理の推進

- ・法務局地図整備室と登記手続きに関する協議を行った。
- ・法務局地図整備室に対し、各支局出張所の適正な登記処理の要請をした。
- ・川崎市ホームページにおいて基準点公開に伴い包括使用承認の申入れをした。

### 3. 地図の収集及び公開についての検討

- ・活用促進のための検討を行った。
- ・地図管理システムの見直しを行った。

## 広報部

### 1. 災害時協力協定、空家等対策への取組を活用した制度広報活動

- ・社会事業特別委員会、空家等対策特別措置法特別委員会、神奈川県土地家屋調査士政治連盟と連携し、神奈川県および県内市町に対し、主に以下の事業を行った。
  - ①各市町が設置する「空家等対策協議会」への土地家屋調査士の参加を推進した。  
(3月現在、土地家屋調査士が協議会に参加している市町は14市町)
  - ②各市町と空き家等対策における連携及び協力に関する協定の締結を推進した。  
(3月現在、締結している市町は11市町)
  - ③横浜市の要請により空き家等に関する専門相談員の派遣を行った。

### 2. 行政機関等での動画広告、無料動画配信など効果的な制度広報活動の実施

- ・行政などの待合箇所に配置されているディスプレイでの動画広告を、7月1日から9月30日まで3か月間、4施設(横浜市鶴見区、横浜市都筑区、厚木市、小田原市)で放映した。放映期間中、本会YouTubeにおいても動画配信した。

### 3. 所有者不明土地特措法等諸法令の改正に対する会員への周知と会報誌の発行

- ・「所有者不明土地」のポスターを掲示した。
- ・神調報の増刊号・新年号を各1回発行した。

### 4. その他

- ・社会事業特別委員会と協力し、「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を本会会館において、感染症対策に万全を期したうえで開催した。
- ・支部にて開催された制度広報活動について、支部広報員より記事・写真にて報告を得たうえで、助成を行った。
- ・昨年5月にホームページをリニューアルしたが、会員からの要望や改善点が見つかり改善を行

った。ホームページ及び本会役員の活動報告を随時更新した。

## 研修部

### 1. 年次研修を含む各種研修の実施

- ・今年度より日調連に委託され開催することとなった年次研修会は4度の開催機会を設けたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止を決めた。また、会員・一般研修会は9月と2月にそれぞれ開催に向け準備をしてきたが年次研修会同様の理由により中止を決めた。その中で2月の会員・一般研修会は、当初用いる予定であったレジュメを全会員に送付することにより紙上研修の形態に変更し、会員に研鑽する機会を設けた。
- ・新入会員研修会はコロナ禍の中、感染対策を講じ1泊2日の日程で開催した。

### 2. 支部との連携強化

- ・支部研修の開催通知および報告に応じたCPDポイントの付与並びに助成金の支出を行っている。また、前年度に引き続き支部研修担当者にグループウェア『E-DESK』を通じ、研修部会や研修運営委員会の情報の共有を図り、連携に努めた。

### 3. 研修に関する情報収集

- ・他会および他士業団体が主催する研修会等は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止が相次ぎ視察派遣が困難な状況であった。
- ・オンライン研修について専門業者より情報収集を行った。

### 4. 社会状況に応じた研修事業の企画

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、開催に制限を設けながら、研修運営委員会に専門実務研修の企画・運営を付託した。

## ○各種委員会報告

### 綱紀委員会

- ・5回開催した。

### 注意勧告理事会

- ・2回開催した。

### 事故処理委員会

- ・事故処理委員会を招集する事案はなかった。

### 表示登記適正処理委員会

- ・まん延防止等重点措置により年度内に開催出来ず、令和4年4月に延期して開催することとなった。

### 研修運営委員会

- ・8回開催した。
- ・研修部より付託された各研修の企画及び運営を担当し実施した。
- ・令和3年度付託事項の実施状況は、次のとおりである。  
専門実務研修「事務所経営等に関するもの」の企画及び運営  
テーマ「調査士のための危機管理講座～交通安全と暴力団対策～」  
日 時 令和3年12月11日(土)

なお、令和4年1月～3月開催予定であった「筆界特定技法研修」は、1年延期とした。

また、専門実務研修「法学研修（業務関連法編）」は、令和3年10月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とし、改めて令和4年2月に企画したが同様の理由により中止とした。

### 紛議の調停委員会

- ・2回開催した。

#### **境界問題相談センターかながわ運営委員会**

- ・運営委員会を6回、小委員会を4回開催した。
- ・相談16件、調停2件を実施した。
- ・弁護士相談員及び調停員を対象に研修を行った。

#### **社会事業特別委員会**

- ・1回開催した。
- ・「全国一斉不動産表示登記無料相談会」の運営に参加した。

#### **空家等対策特別措置法特別委員会**

- ・1回開催した。
- ・自治体主催の空家相談会に参加した。
- ・各自治体からの依頼を受け、空家等対策協議会委員を推薦した。
- ・横浜市から依頼を受け、専門相談員を派遣した。